

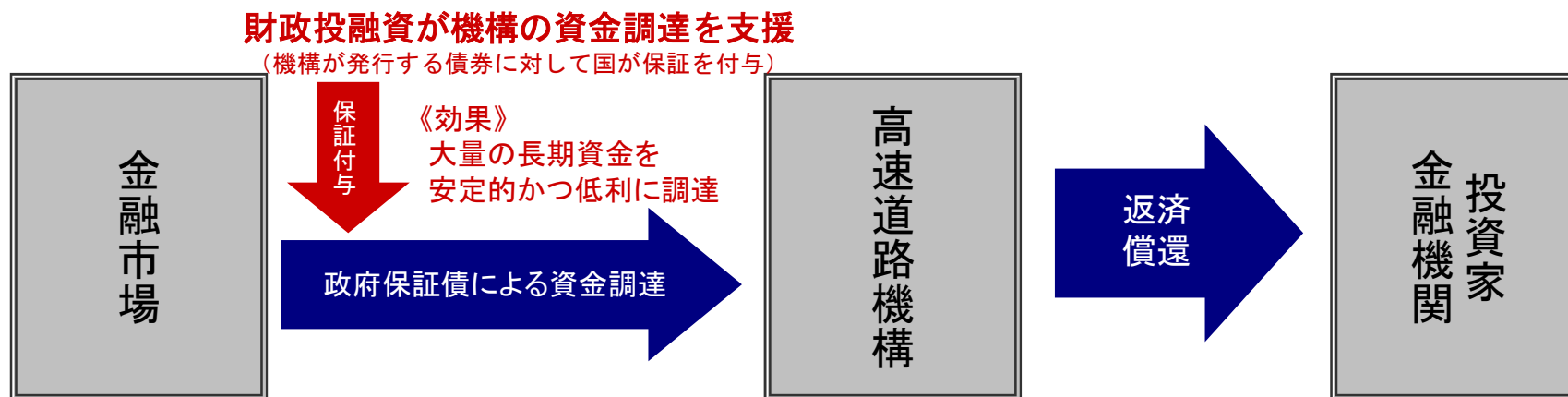
## 財政投融資の活用

- ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、旧・道路関係四公団から承継した債務等の返済を行うために毎年大量の資金を金融市場から調達しております。
- ・その約8割が財政投融資(政府保証債)<sup>(注1)</sup>によるものであり、当機構における低利かつ安定的な資金調達を支えています。このことが、設立目的である「債務の早期の確実な返済」を行うことによる「国民負担の軽減」に寄与するものと考えております。

(参考) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)  
(機構の目的)

第4条 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」という。)は、高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「会社」と総称する。)に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る**債務の早期の確実な返済等**の業務を行うことにより、高速道路に係る**国民負担の軽減を図る**とともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的とする。

### 政府保証債による資金調達の流れ<sup>(注2)</sup>



(注1) 5年以上の政府保証債が財政投融資計画に計上されます。

(注2) 上記資金調達の他、政府保証が付与されない財投機関債による資金調達も行っています。